

地ビール等製造業の概況

(平成28年度調査分)

ビール又は発泡酒の製造免許（試験製造免許を除く。）を有している者（平成29年3月31日現在）を対象にアンケート調査を行い、その集計結果を取りまとめた。

○ 調査対象期間

法人については平成29年1月1日直前終了事業年度分（1事業年度が6か月の場合は2事業年度）、個人については平成28年分とした。

○ 前年度調査分からの変更点

(1) 調査対象期間を変更した。

	平成27年度調査	平成28年度調査
法人	平成27年10月1日直前終了事業年度	平成29年1月1日直前終了事業年度
個人	平成26年	平成28年

(2) 各表の年数表記は調査を実施した年度の表記に変更した。

※ 昨年まで平成27年度調査分の計数を、調査対象期間である「H26」と表記していたが、今回から「H27」としている。

○ 各表の注意事項

(1) 各表の計数は、単位未満を四捨五入しているため、表の内容と計又は合計が一致しない場合がある。

(2) 単位未満の計数は「0」、該当する計数のない場合は「-」と表示している。

(3) 対象企業について注記のないものは、大手5社（アサヒビール株式会社、オリオンビール株式会社、麒麟麦酒株式会社、サッポロビール株式会社及びサントリービール株式会社）を除いた計数である。

平成30年6月

国税庁課税部酒税課

1 ビール製造業及び発泡酒製造業

(1) 製造業者数

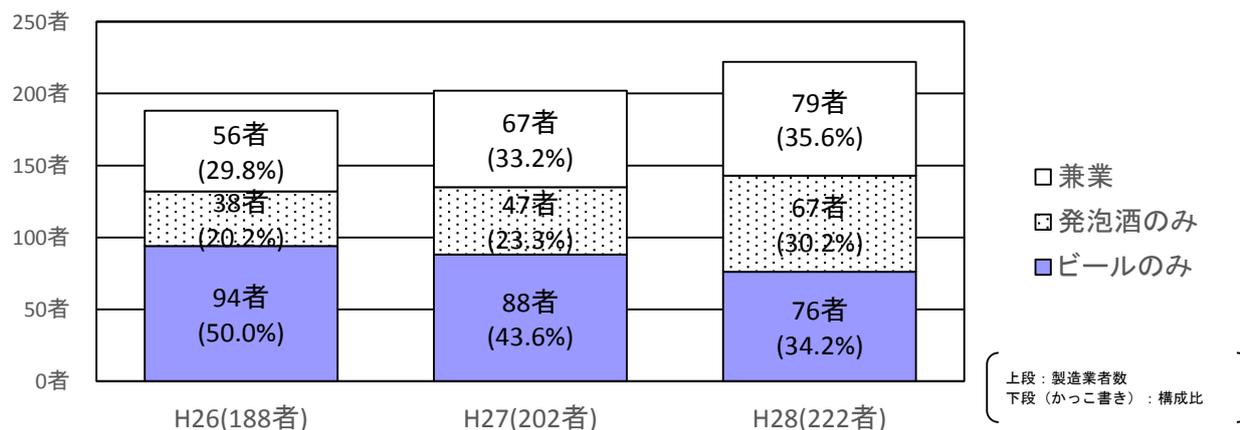
調査対象ビール・発泡酒製造業者数(注1)は241者、回答者数は222者(回収率92.1%)であり、このうち216者(97.3%)が中小企業者(注2)である。

回答者のうち、ビール事業のみを行っている者は76者(34.2%)、発泡酒事業のみを行っている者は67者(30.2%)、ビール事業と発泡酒事業を兼業している者は79者(35.6%)であり、前年と比較して、兼業している者の割合が2.4ポイント増加している(図表1)。

(注)1 調査対象期間中に、ビール又は発泡酒の製造及び移出の事績がない者並びにビール又は発泡酒の売上がない者については、調査対象者から除いている。

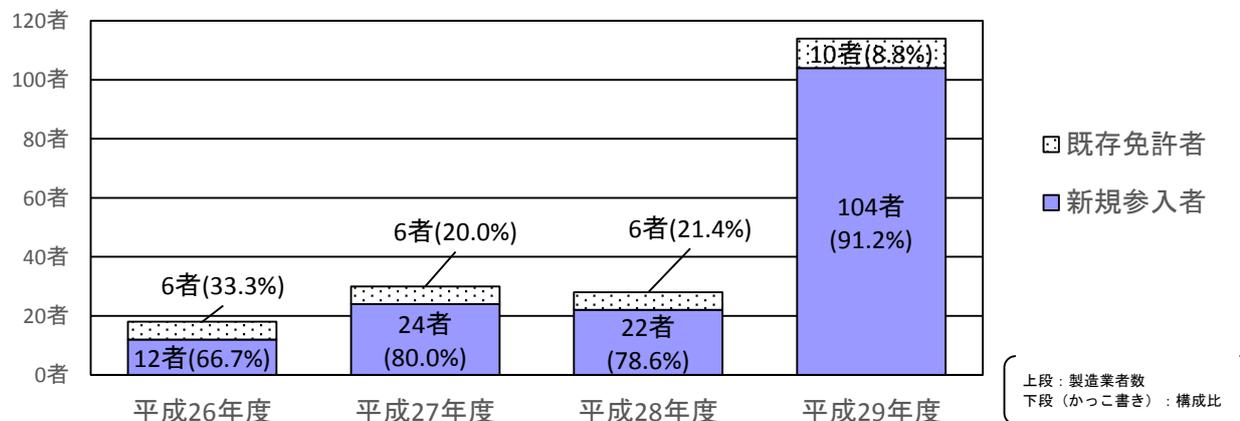
2 資本金3億円以下の法人並びに従業員300人以下の法人及び個人をいう(中小企業基本法第二条第一項第一号)。

図表1 免許区分別調査対象製造業者(回答者)数



(参考) ビール・発泡酒の新規免許取得者の内訳

ビール・発泡酒製造免許の新規免許取得者が増加しているが、その内訳は、既に酒類製造免許を有している者よりも、酒類製造免許を有していない者の割合が高い。



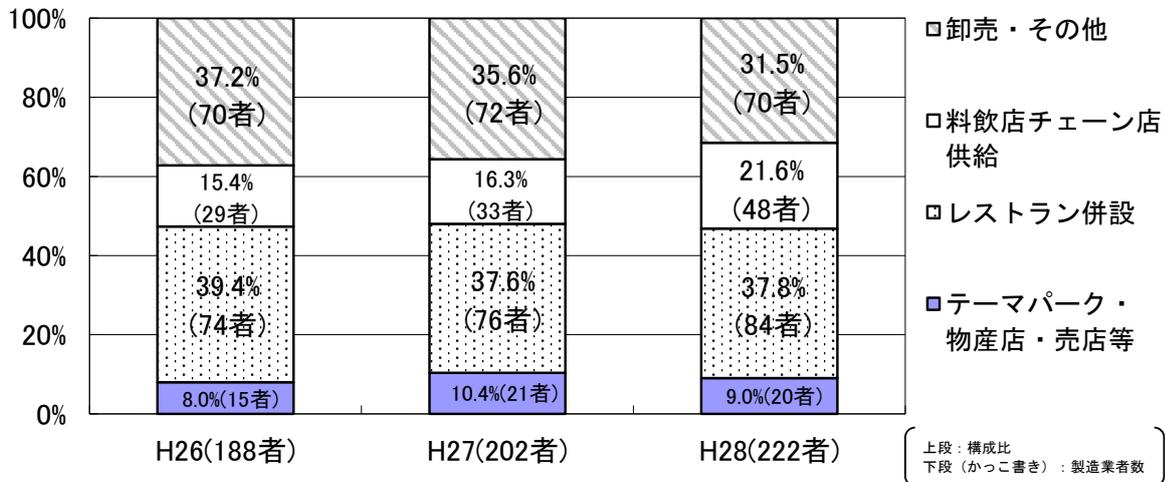
(注)1 「酒類等製造免許の新規取得者名等一覧」(国税庁ホームページ)における年度別のビール・発泡酒製造免許の新規取得者数を表している。

2 当該免許付与時において、酒類製造免許を有していない者(新規参入者)、酒類製造免許を有している者(既存免許者)の内訳を示している。

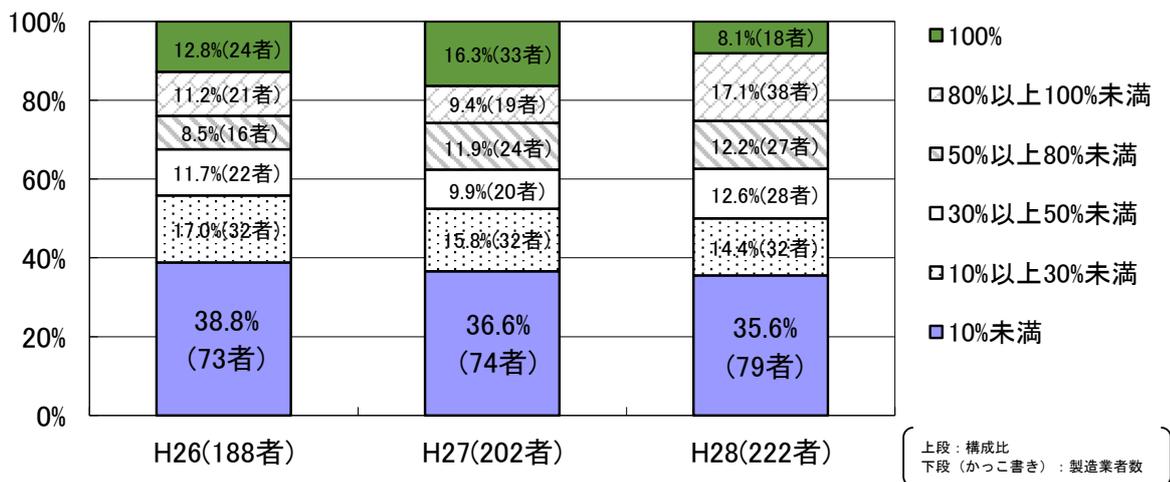
販売形態別では、レストラン併設の形態が84者(37.8%)と最も多く(図表2)、專業割合別では專業割合(注)10%未満の者が79者(35.6%)であり(図表3)、製成数量規模別では100klに満たない者が175者(78.8%)となっている(図表4)。

(注) 総売上高に占めるビール及び発泡酒の売上高の比率である。

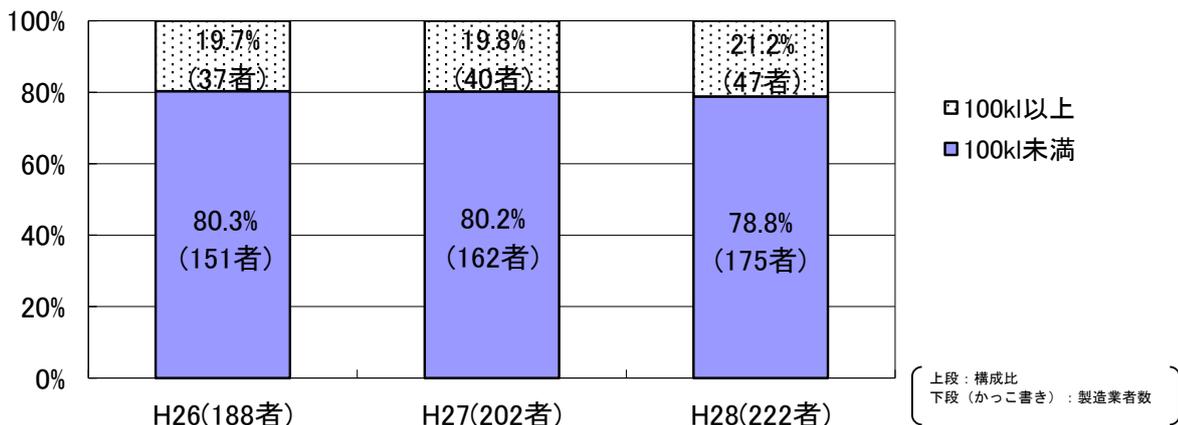
図表2 販売形態別構成比



図表3 專業割合別構成比



図表4 製成数量規模別構成比



(2) 経営状況

ビール・発泡酒事業の売上高は、1者当たり96.1百万円(回答者合計で21,343百万円)であり、前年度調査と比較して、1者当たりの売上高が6百万円(6.7%)増加している。

営業利益の額は、1者当たり9.4百万円(回答者合計で2,090百万円)であり、前年度調査と比較して、1者当たりの営業利益が3.2百万円(50.8%)増加している。

また、ビール事業と発泡酒事業を兼業している者は、ビール事業のみ又は発泡酒事業のみ行っている者と比べて、営業利益率が高い。(図表5)

図表5 経営状況

(単位: 者、百万円)

区 分	企 業 数	売 上 高	売上総利益	営業利益
H26	188	(90.7) 17,055	(35.2) 6,611	(5.8) 1,096
H27	202	(90.1) 18,207	(36.4) 7,347	(6.2) 1,261
H28	222	(96.1) 21,343	(38.6) 8,572	(9.4) 2,090
ビールのみ	76	(74.7) 5,680	(29.8) 2,266	(5.0) 377
発泡酒のみ	67	(15.7) 1,053	(9.5) 639	(△0.4) △24
兼業	79	(184.9) 14,611	(71.7) 5,667	(22.0) 1,737

(注)1 ビール・発泡酒製造業に係る計数のみ掲げている。

2 カッコ書は1者平均値である。

販売形態別の1者当たりの経営状況を前年度調査と比較すると、全ての販売形態で売上高が増加し、レストラン併設、料飲店チェーン店供給及び卸売・その他では営業利益も増加している(図表6)。

図表6 1者当たり販売形態別経営状況

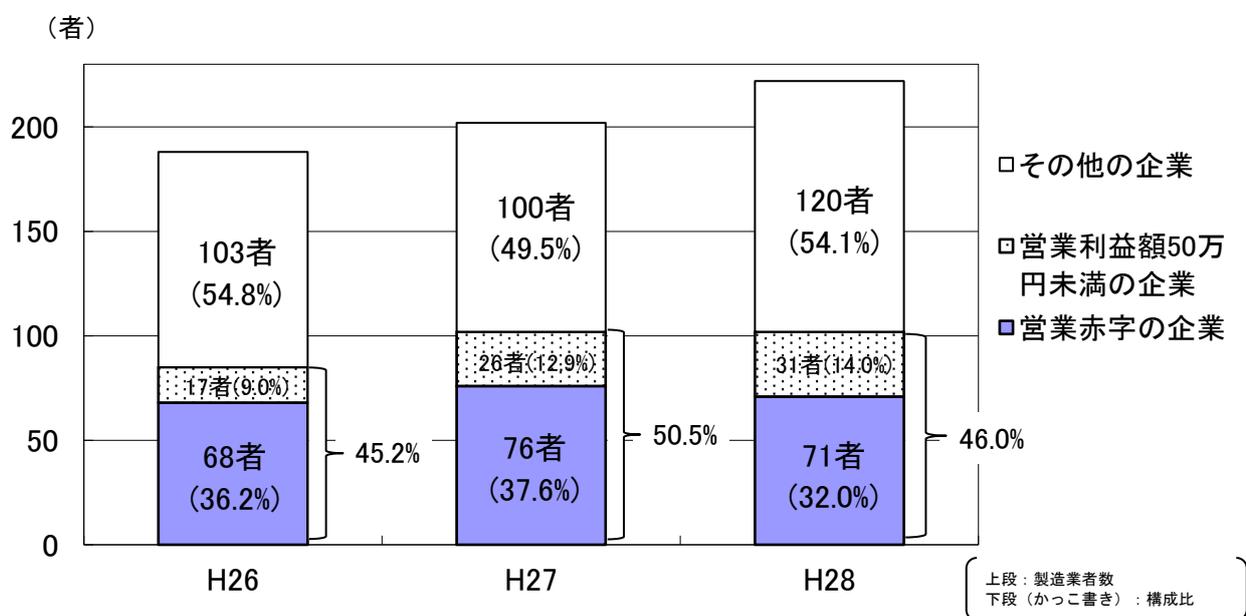
(単位:百万円)

区 分	テーマパーク・物産店・売店等					レストラン併設				
	H26	H27		H28		H26	H27		H28	
		対前年比	対前年比	対前年比	対前年比		対前年比	対前年比		
売 上 高	44.3	37.6	84.9%	48.3	128.4%	62.4	63.2	101.3%	63.8	101.0%
売上総利益	24.2	17.2	70.9%	26.1	152.0%	32.4	34.6	106.7%	33.7	97.3%
営 業 利 益	8.1	5.6	69.2%	4.3	75.6%	8.9	9.3	104.1%	12.1	130.3%
区 分	料飲店チェーン店供給					卸売・その他				
	H26	H27		H28		H26	H27		H28	
		対前年比	対前年比	対前年比	対前年比		対前年比	対前年比		
売 上 高	68.5	56.9	83.0%	63.7	111.9%	140.3	149.2	106.4%	170.9	114.5%
売上総利益	24.5	21.1	86.1%	26.4	125.3%	45.0	50.9	113.0%	56.5	111.0%
営 業 利 益	3.7	1.6	43.8%	3.2	195.6%	2.9	5.3	180.8%	11.9	224.2%

(注) ビール・発泡酒製造業に係る計数のみ掲げている。

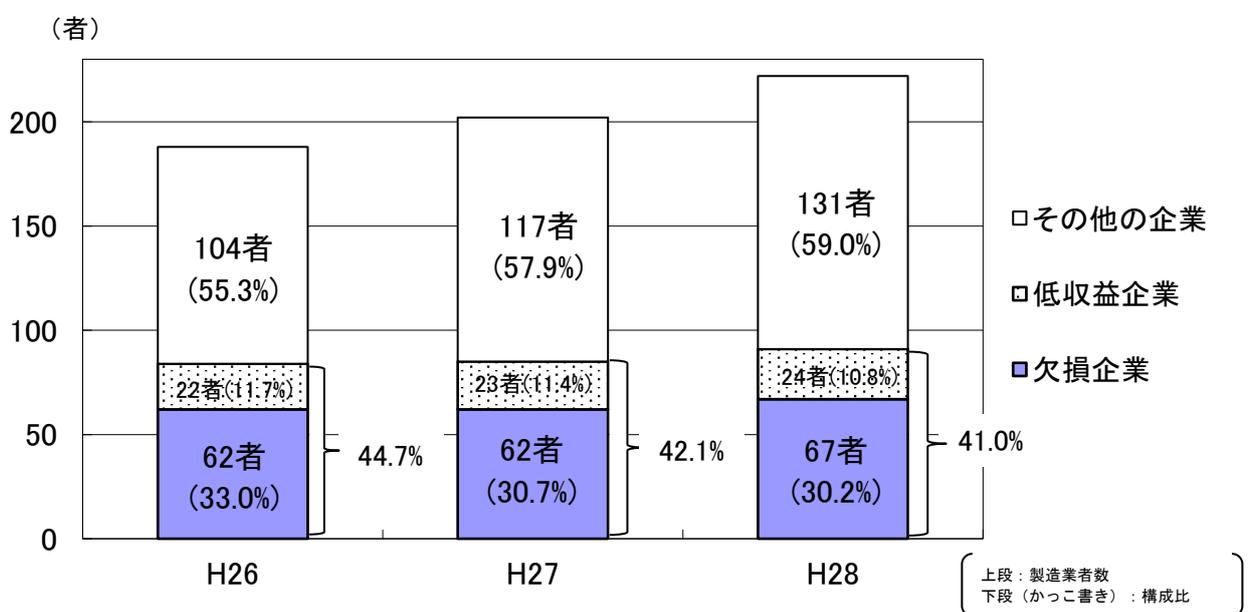
ビール・発泡酒事業に係る営業利益をみると、前年度調査と比較して営業赤字となる企業の割合が減少しており、営業利益額50万円未満の企業を含めた割合も減少している(図表7)。

図表7 ビール・発泡酒事業の営業赤字、営業利益額50万円未満及びその他の企業数の推移



企業全体の税引前利益(ビール・発泡酒事業以外を含む。)をみると、前年度調査と比較して、企業全体に占める欠損企業の割合は減少しており、低収益企業(税引前利益額50万円未満の企業)を含めた割合も減少している(図表8)。

図表8 欠損、低収益及びその他の企業数の推移

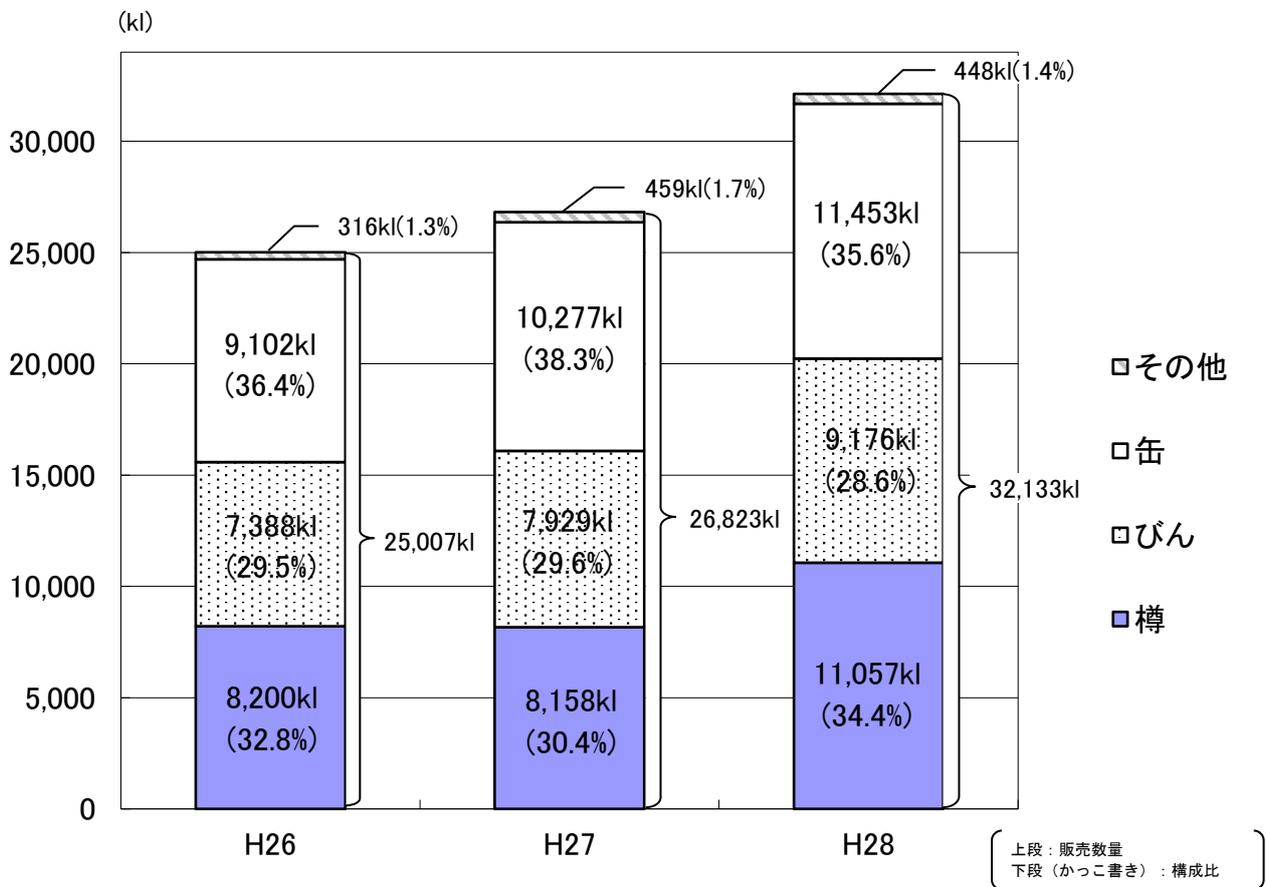


(注) その他の事業部門を含めた事業全体に係る計数である。

(3) 容器別販売状況

容器別の販売状況を見ると、缶製品が全体の35.6%と最も大きい割合を占めている(図表9)。

図表9 容器別販売数量



(4) 製成状況

大手5社と大手5社以外の製成数量を比較すると、大手5社以外の製成数量構成比はビールで0.9%、発泡酒で0.7%、合計で0.9%となっている(図表10)。

図表10 大手5社と大手5社以外の製成数量

(単位: kl)

区分	ビール	発泡酒	合計
大手5社	(99.1%) 2,715,389	(99.3%) 722,371	(99.1%) 3,437,761
大手5社以外	(0.9%) 24,748	(0.7%) 4,736	(0.9%) 29,484
合計	(100.0%) 2,740,137	(100.0%) 727,107	(100.0%) 3,467,245

2 ビール製造業

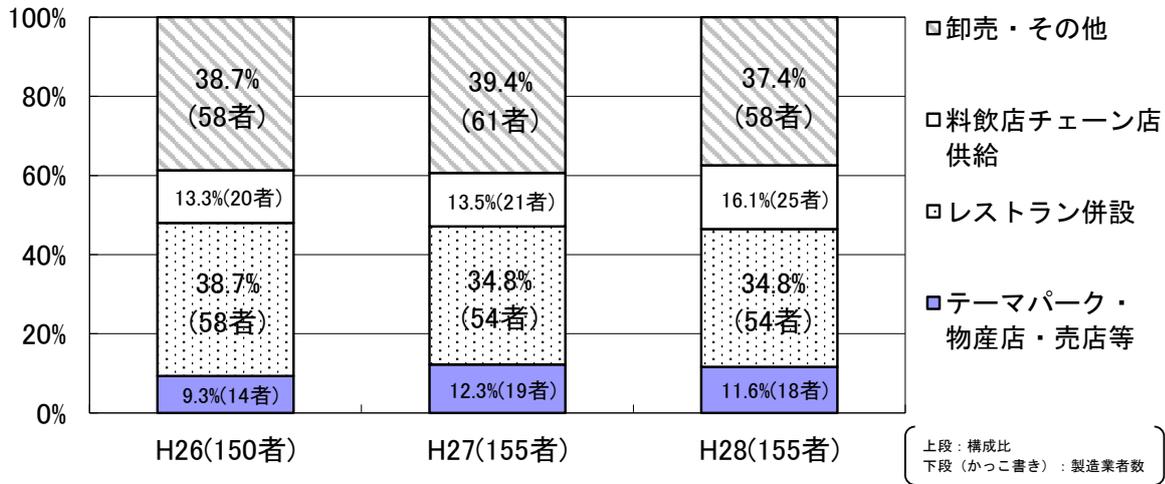
(1) 製造業者数

調査対象ビール製造業者数(注1)は162者(うち発泡酒製造も行っている社は82者)、回答者数は155者(回収率95.7%)であり、このうち149者(96.1%)が中小企業者(注2)である。

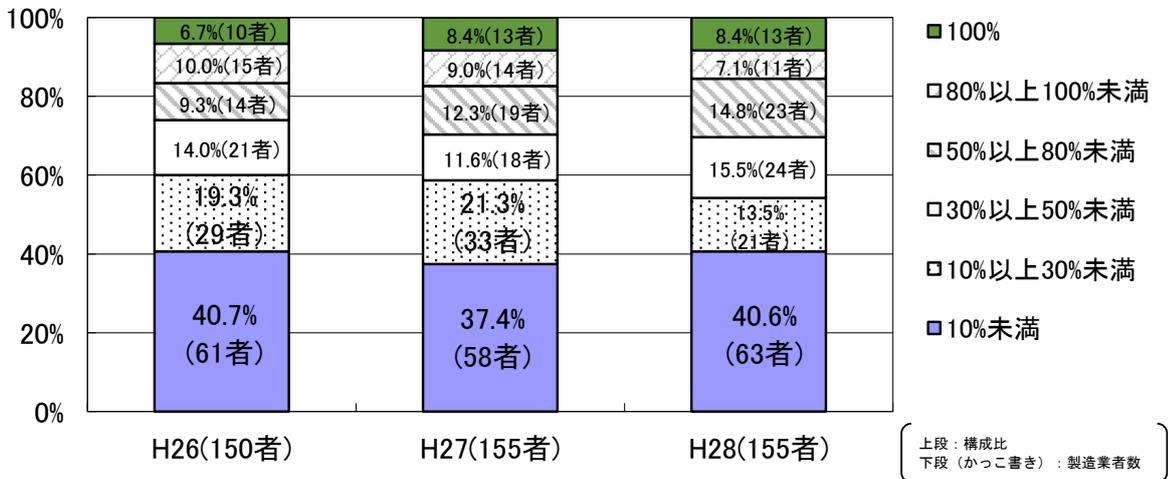
販売形態別では、卸売・その他の形態が58者(37.4%)と最も多く(図表11)、そのうち卸売形態が54者(34.8%)となっている。専業割合別では専業割合(注3)10%未満の者が63者(40.6%)であり(図表12)、製成数量規模別では100klに満たない者が114者(73.5%)となっている(図表13)。

- (注)1 調査対象期間中に、ビールの製造及び移出の事績がない者又はビールの売上がない者については、調査対象者から除いている。
 2 資本金3億円以下の法人並びに従業員300人以下の法人及び個人をいう(中小企業基本法第二条第一項第一号)。
 3 総売上高に占めるビールの売上高の比率である。

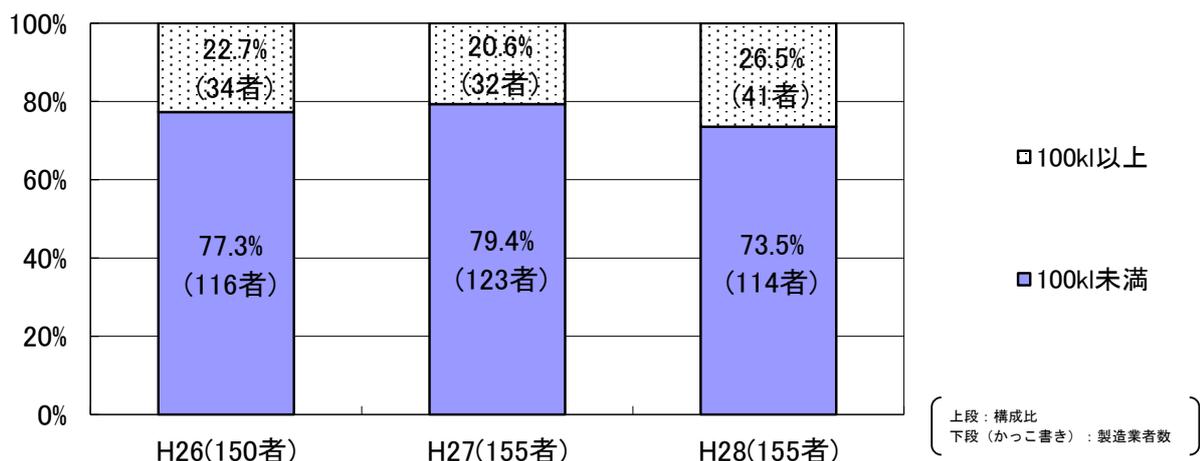
図表11 販売形態別構成比



図表12 専業割合別構成比



図表13 製成数量規模別構成比



(2) 経営状況

ビール事業の売上高は、1者当たり112.8百万円(回答者合計で17,491百万円)であり、前年度調査と比較して、1者当たりの売上高が13.7百万円(13.8%)増加している。

営業利益の額は、1者当たり11.9百万円(回答者合計で1,849百万円)であり、前年度調査と比較して、1者当たりの営業利益が、4.4百万円(59.2%)増加している。

ビール事業のみ行っている者と発泡酒事業を兼業している者との経営状況を比較すると、発泡酒事業を兼業している者の1者当たり売上高はビール事業のみ行っている者より75百万円高く、営業利益は14百万円高い。(図表14)

図表14 経営状況

(単位: 者、百万円)

区分	企業数	売上高	売上総利益	営業利益
H26	150	(98.8)	(37.6)	(6.4)
		14,827	5,641	956
H27	155	(99.1)	(39.9)	(7.5)
		15,367	6,180	1,162
H28	155	(112.8)	(45.0)	(11.9)
		17,491	6,974	1,849
ビールのみ	76	(74.7)	(29.8)	(5.0)
		5,680	2,266	377
発泡酒兼業	79	(149.5)	(59.6)	(18.6)
		11,812	4,708	1,472

(注)1 ビール製造業に係る計数のみ掲げている。

2 かっこ書は1者平均値である。

販売形態別の1者当たりの経営状況を前年度調査と比較すると、全ての販売形態で売上高が増加し、レストラン併設、料飲店チェーン店供給及び卸売・その他では営業利益も増加している(図表15)。

図表15 1者当たり販売形態別経営状況

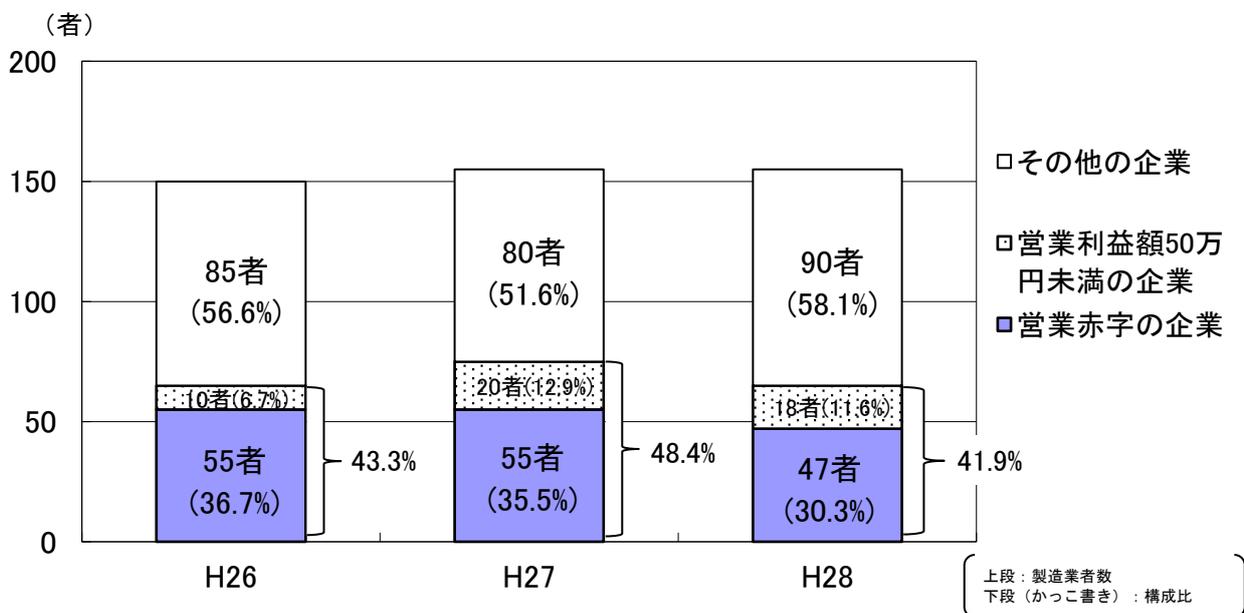
(単位:百万円)

区 分	テーマパーク・物産店・売店等					レストラン併設				
	H26	H27		H28		H26	H27		H28	
		対前年比	対前年比	対前年比	対前年比		対前年比	対前年比		
売上高	45.3	40.5	89.4%	48.9	120.7%	66.8	71.4	106.9%	78.3	109.7%
売上総利益	24.4	18.6	76.2%	26.5	142.6%	34.9	39.8	114.0%	41.3	103.8%
営業利益	8.5	6.1	71.8%	5.4	88.0%	10.7	11.4	106.5%	16.6	145.8%
区 分	料飲店チェーン店供給					卸売・その他				
	H26	H27		H28		H26	H27		H28	
		対前年比	対前年比	対前年比	対前年比		対前年比	対前年比		
売上高	89.5	77.6	86.7%	99.1	127.7%	147.0	149.4	101.6%	170.8	114.3%
売上総利益	29.7	26.4	88.9%	38.3	145.0%	46.2	51.2	110.8%	57.0	111.4%
営業利益	4.6	4.2	91.3%	5.6	134.4%	2.2	5.6	254.5%	12.3	219.7%

(注) ビール製造業に係る計数のみ掲げている。

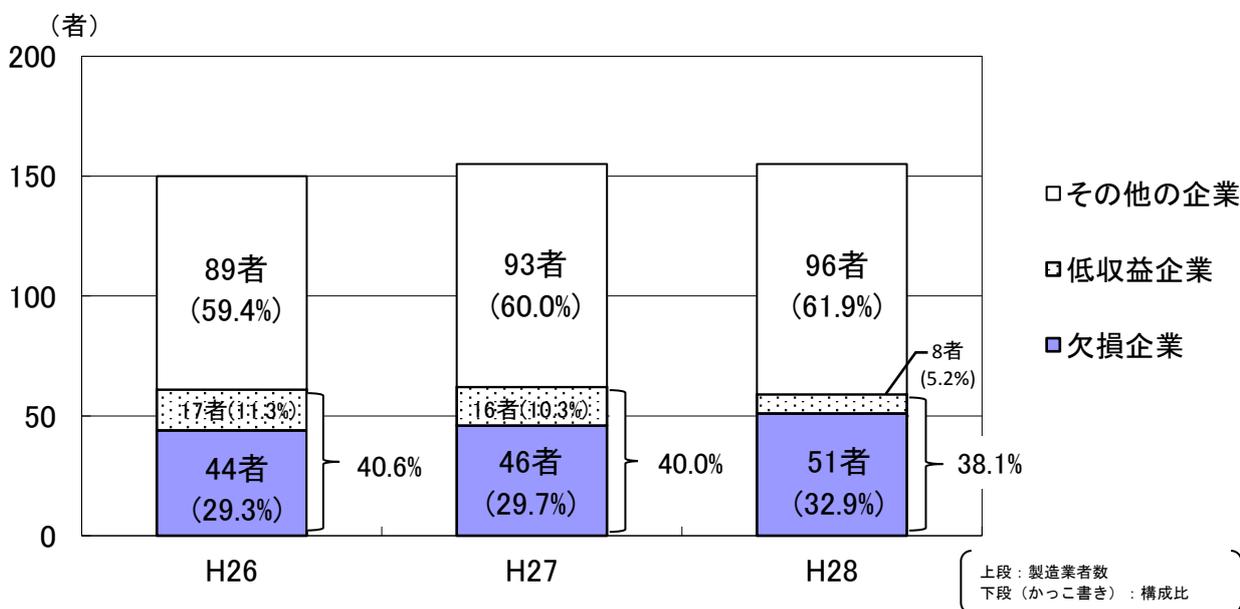
ビール事業に係る営業利益をみると、前年度調査と比較して、営業赤字となる企業の割合が減少しており、営業利益額50万円未満の企業を含めた割合も減少している(図表16)。

図表16 ビール事業の営業赤字、営業利益額50万円未満及びその他の企業数の推移



企業全体の税引前利益(ビール事業以外を含む。)をみると、前年度調査と比較して、企業全体に占める欠損企業の割合は増加しており、低収益企業(税引前利益額50万円未満の企業)を含めた割合は減少している(図表17)。

図表17 欠損、低収益及びその他の企業数の推移

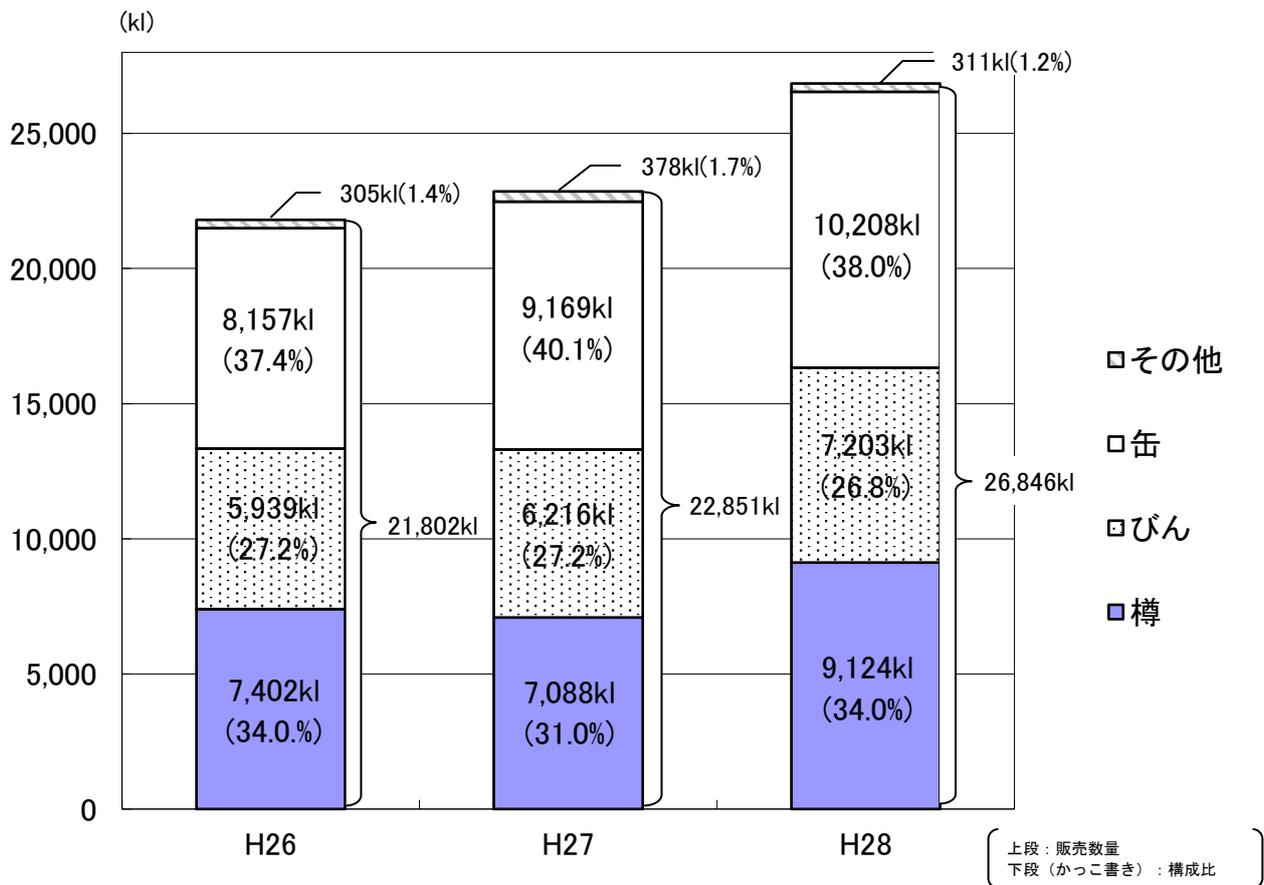


(注) その他の事業部門を含めた事業全体に係る計数である。

(3) 容器別販売状況

容器別の販売状況を見ると、缶製品が全体の38.0%と最も大きい割合を占めている(図表18)。

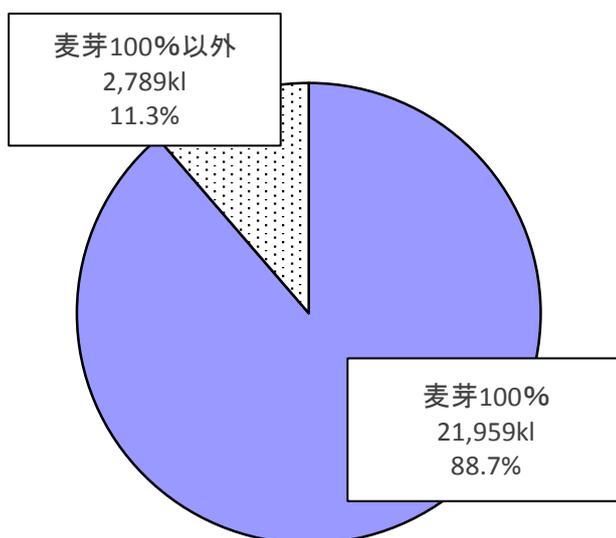
図表18 容器別販売数量



(4) 麦芽比率別製成状況

麦芽比率(原料に占める麦芽の重量の割合)別の製成数量を見ると、麦芽比率100%のビールの割合が88.7%を占めている(図表19)。

図表19 麦芽比率別製成数量



3 発泡酒製造業

(1) 製造業者数

調査対象発泡酒製造業者数(注1)は161者(うちビール製造も行っている者は82者)、回答者数は146者(回収率90.7%)であり、このうち142者(97.3%)が中小企業者(注2)である。

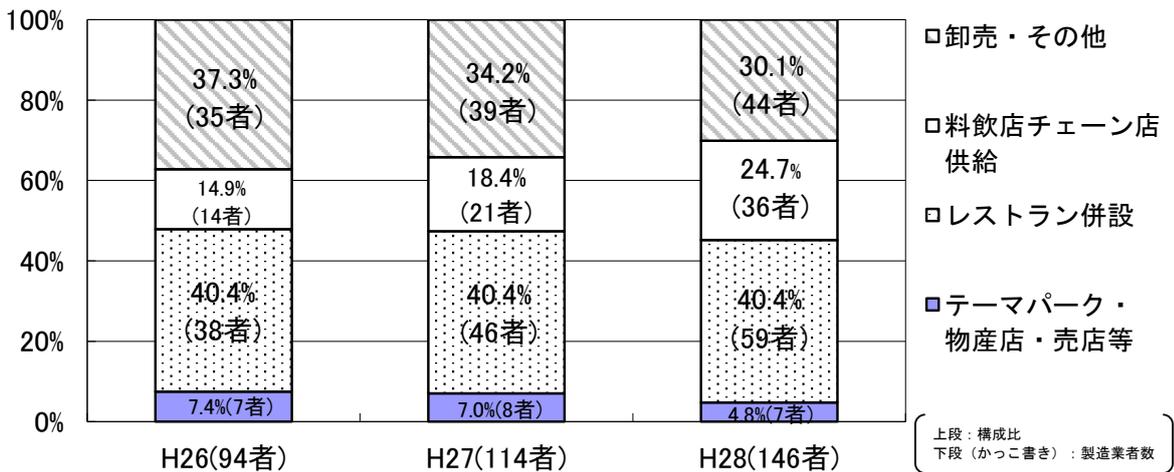
販売形態別ではレストラン併設形態が59者(40.4%)と最も多く(図表20)、専業割合別では専業割合(注3)10%未満の者が80者(54.8%)であり(図表21)、製成数量規模別では10kllに満たない者が93者(63.7%)となっている(図表22)。

(注)1 調査対象期間中に、発泡酒の製造及び移出の事績がない者又は発泡酒の売上がない者については、調査対象者から除いている。

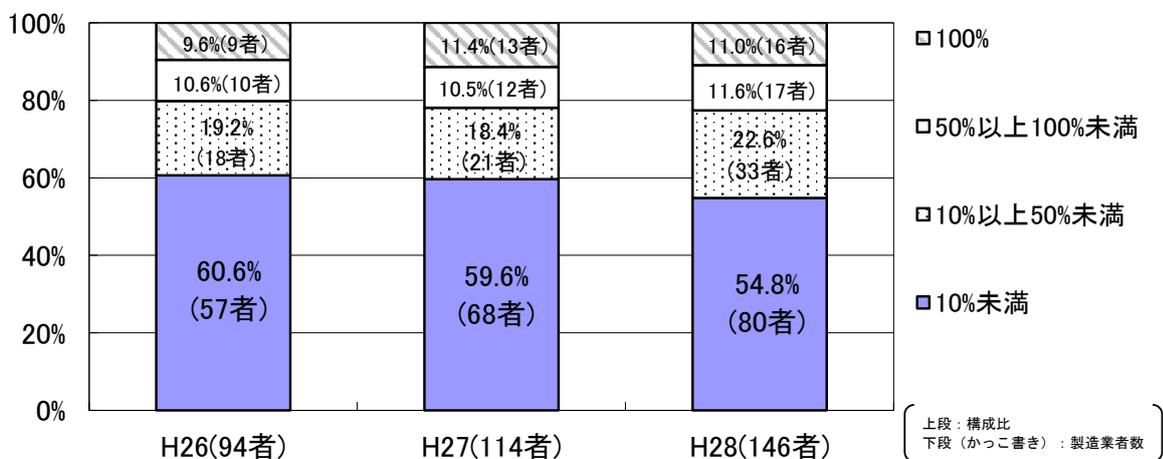
2 資本金3億円以下の法人並びに従業員300人以下の法人及び個人をいう(中小企業基本法第二条第一項第一号)。

3 総売上高に占める発泡酒の売上高の比率である。

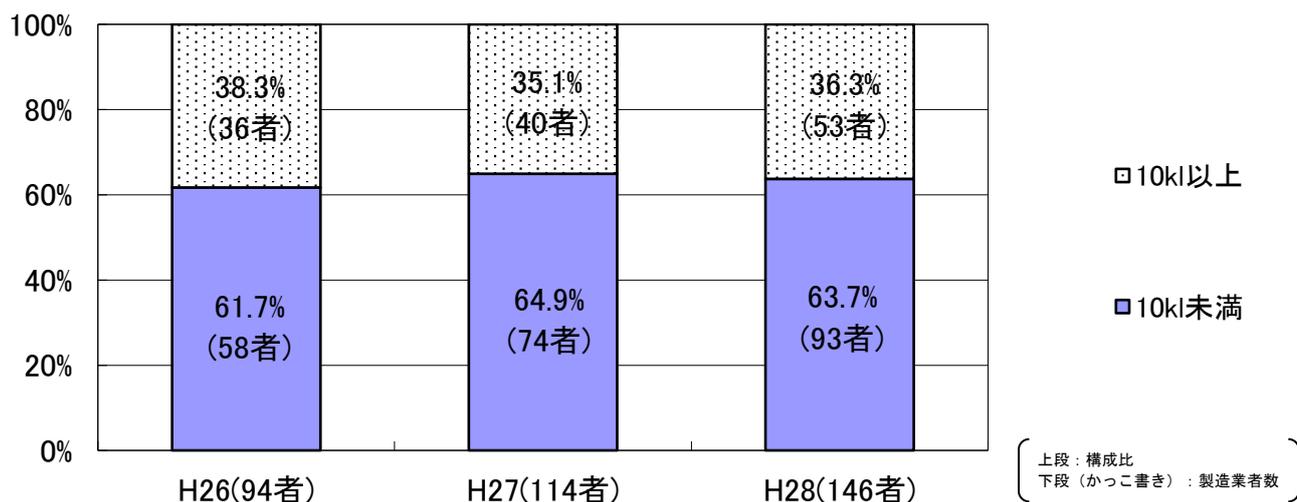
図表20 販売形態別構成比



図表21 専業割合別構成比



図表22 製成数量規模別構成比



(2) 経営状況

発泡酒事業の売上高は、1者当たり2,638万円(回答者合計で3,852百万円)であり、前年度調査と比較して、1者当たりの売上高が147万円(5.9%)増加している。

営業利益の額は、1者当たり165万円(回答者合計で241百万円)であり、前年度調査と比較して、1者当たりの営業利益額が78万円(89.3%)増加している。

発泡酒事業のみ行っている者とビール事業を兼業している者との経営状況を比較すると、ビール事業を兼業している者の1者当たり売上高は発泡酒事業のみ行っている者より1,972万円高く、営業利益は372万円高い。(図表23)

図表23 経営状況

(単位：者、百万円)

区分	企業数	売上高	売上総利益	営業利益
H26	94	(23.7) 2,228	(10.3) 971	(1.5) 141
H27	114	(24.9) 2,840	(10.2) 1,168	(0.9) 99
H28	146	(26.4) 3,852	(10.9) 1,598	(1.7) 241
発泡酒のみ	67	(15.7) 1,053	(9.5) 639	(△0.4) △24
ビール兼業	79	(35.4) 2,799	(12.1) 959	(3.4) 265

(注)1 発泡酒製造業に係る計数のみ掲げている。

2 かっこ書は1者平均値である。

販売形態別の1者当たりの経営状況を前年度調査と比較すると、レストラン併設では売上高は減少したものの営業利益は増加しており、料飲店チェーン店供給では売上高が増加し営業黒字に転じ、卸売・その他では売上高・営業利益ともに増加している。

また、テーマパーク・物産店・売店等では売上高が増加したものの営業赤字に転じている(図表24)。

図表24 1者当たり販売形態別経営状況

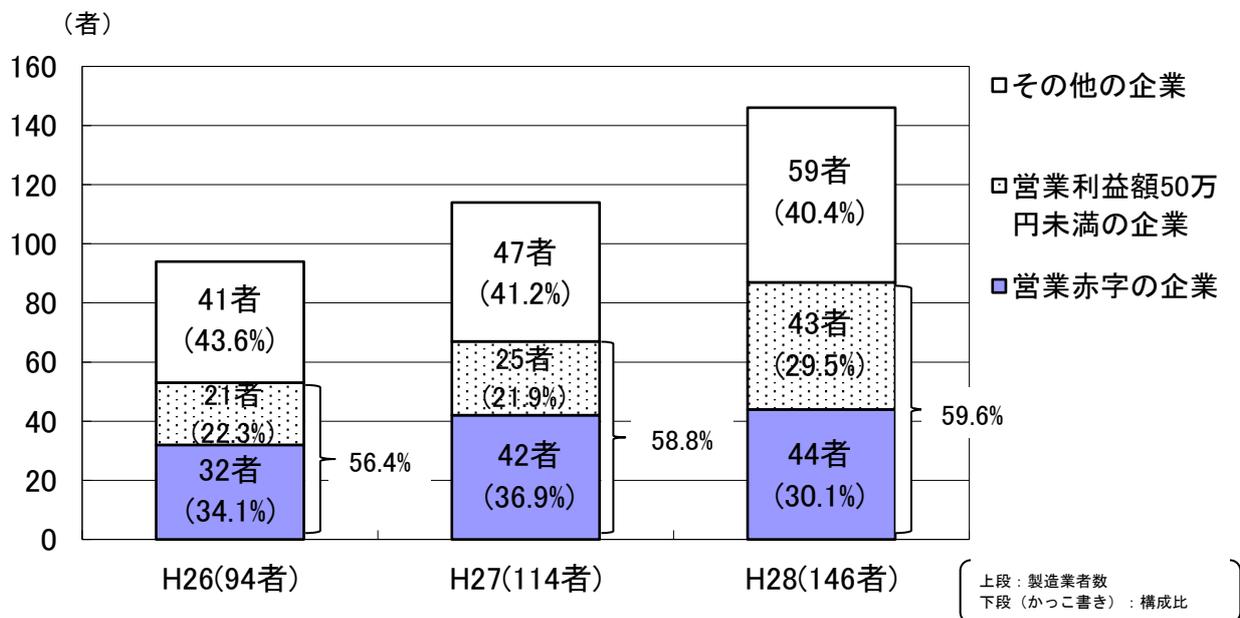
(単位:百万円)

区分	テーマパーク・物産店・売店等					レストラン併設				
	H26	H27		H28		H26	H27		H28	
		対前年比	対前年比	対前年比	対前年比		対前年比	対前年比		
売上高	2.6	2.4	92.3%	12.2	506.3%	19.4	20.4	105.2%	19.1	93.8%
売上総利益	1.4	0.8	57.1%	6.4	800.9%	9.8	10.4	106.1%	10.1	97.2%
営業利益	0.4	0.2	50.0%	△ 1.7	—	1.1	1.9	172.7%	2.0	106.2%
区分	料飲店チェーン店供給					卸売・その他				
	H26	H27		H28		H26	H27		H28	
		対前年比	対前年比	対前年比	対前年比		対前年比	対前年比		
売上高	13.3	11.8	88.7%	16.1	136.3%	36.7	41.9	114.2%	46.8	111.7%
売上総利益	8.3	6.7	80.7%	8.6	128.5%	13.5	13.9	103.0%	14.7	105.8%
営業利益	1.2	△ 1.6	—	0.3	—	2.3	1.1	47.8%	2.8	251.3%

(注) 発泡酒製造業に係る計数のみ掲げている。

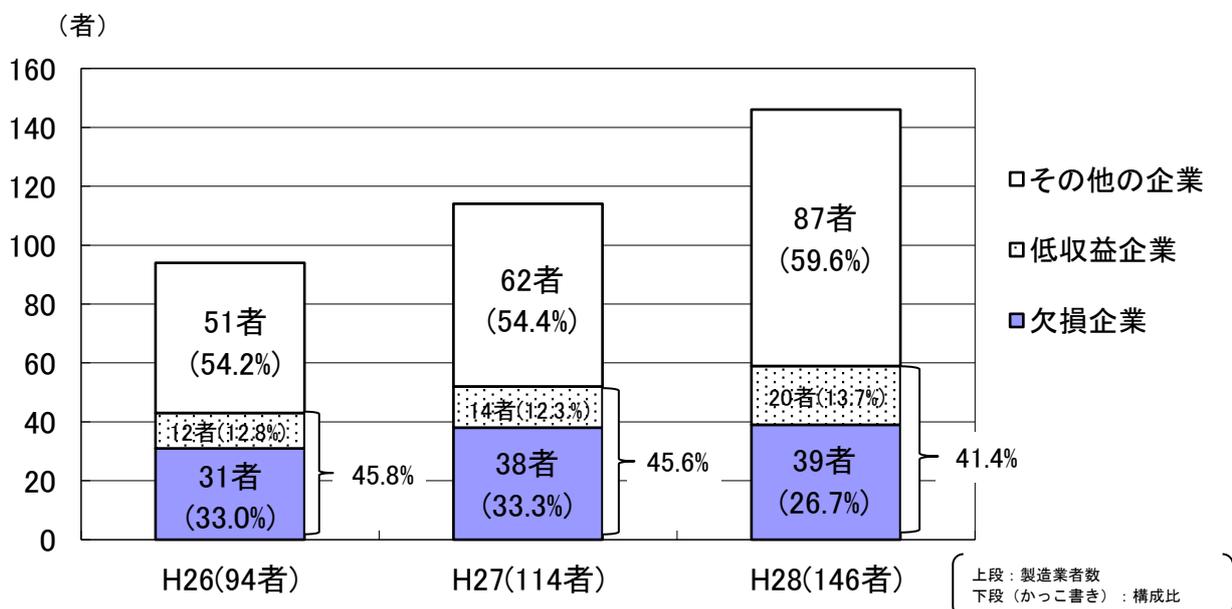
発泡酒事業に係る営業利益をみると、前年度調査と比較して、営業赤字となる企業の割合が減少しており、営業利益額50万円未満の企業を含めた割合は増加している(図表25)。

図表25 発泡酒事業の営業赤字、営業利益額50万円未満及びその他の企業数の推移



企業全体の税引前利益(発泡酒事業以外を含む。)をみると、前年度調査と比較して、企業全体に占める欠損企業の割合は減少しており、低収益企業(税引前利益額50万円未満の企業)を含めた割合も減少している(図表26)。

図表26 欠損、低収益及びその他の企業数の推移



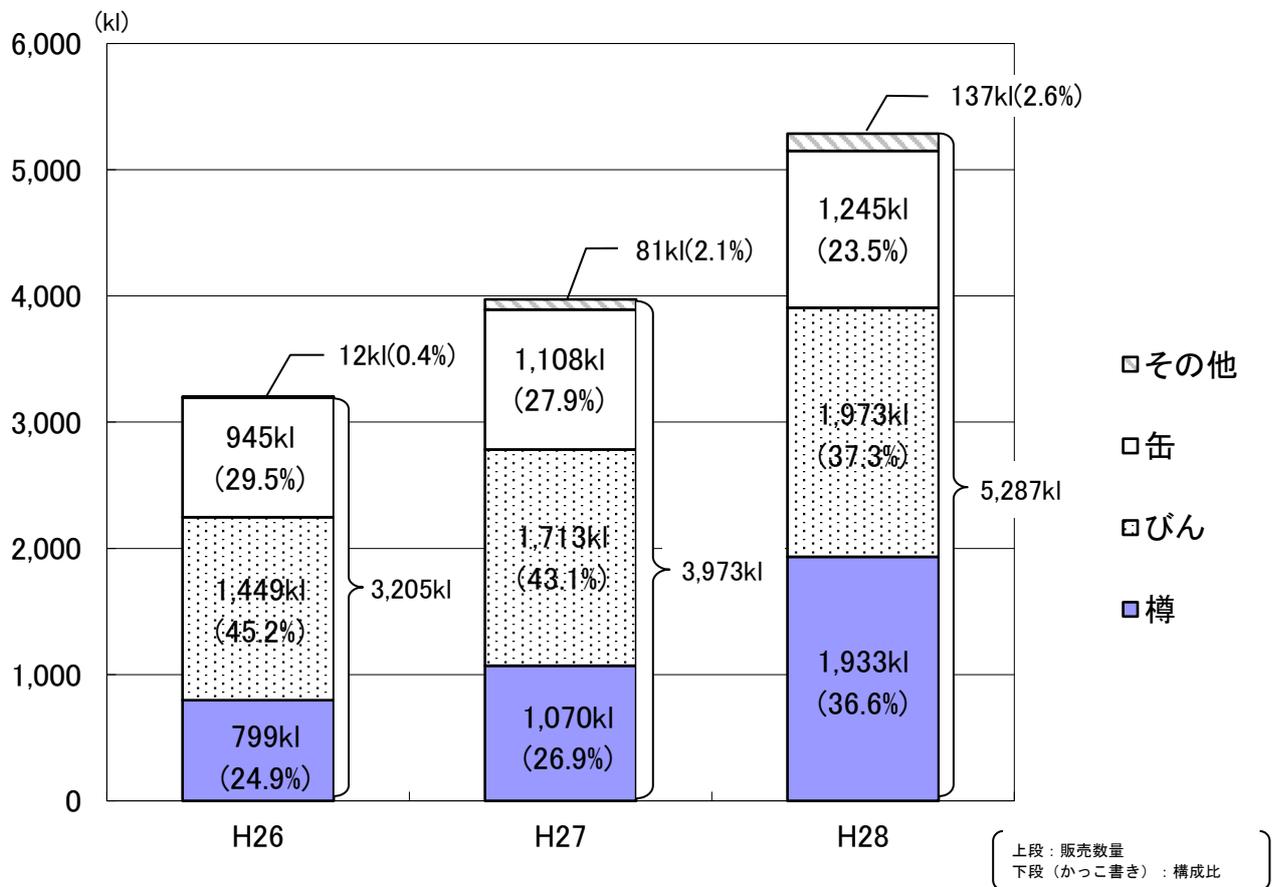
(注)1 その他の事業部門を含めた事業全体に係る計数である。

2 低収益企業とは、税引前利益額が0円から50万円未満の企業をいう。

(3) 容器別販売状況

容器別の販売状況を見ると、びん製品の割合が全体の37.3%と最も多い割合となっている(図表27)。

図表27 容器別販売数量



(4) 麦芽比率別製成状況

麦芽比率(原料に占める麦芽の重量の割合)別の製成数量を見ると、麦芽比率50%以上の発泡酒の割合が77.2%と最も高くなっている(図表28)。

図表28 麦芽比率別製成数量

